

【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

◇返戻金制度について

S o l v e H R 株式会社の紹介により就職したものが、入社後 6 ヶ月以内に本人の都合により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後 1 カ月以内に退職した場合：紹介手数料の 85%
- ・入社後 1 カ月を超え 2 カ月以内に退職した場合：紹介手数料の 70%

- ・入社後2カ月を超え3カ月以内に退職した場合：紹介手数料の55%
- ・入社後3カ月を超え4カ月以内に退職した場合：紹介手数料の40%
- ・入社後4カ月を超え5カ月以内に退職した場合：紹介手数料の25%
- ・入社後5カ月を超え6カ月以内に退職した場合：紹介手数料の10%

以上

許可番号 04-ユ-300274

事業所の名称及び所在地 SolveHR株式会社
